

緊急提言

食料

主権

山崎農業研究所【編】

暮らしの安全と安心のために

矢口芳生
梶井 功
堀口健治
井上喜一郎
新山陽子
田村真八郎
熊澤喜久雄
井上 駿
近藤康男
田淵俊雄
増井和夫
鈴木芳夫
鈴木康司
宇根 豊

宇田川武俊
田口三樹夫
大山勝夫
栗田和則
佐々木陽悦
齋藤敏之
安村碩之
八原昌元
太田原高昭
平井正文
富田正彦
千賀裕太郎
後藤光蔵
古野雅美

安富六郎
中川昭一郎
小泉浩郎
.....
林 尚孝
岸本良次郎
松坂正次郎
岩崎 徹
細田友雄
橋渡良知
古野隆雄
菊池修治
石川秀勇
高浜信行

はじめに

西暦二〇〇〇年を迎えて、あらためて足許に眼を落としてみると、物にこだわり、経済に浮かれています間に、「食べものの大事さ」を忘れてしまったように思う。たった一枚しかない晴れ着をコメ一升に代え、飢えをしのいだのは、遠い昔のことではない。六十歳代以上の人たちは、その惨めさを昨日のように憶えている。そこには「食べられるだけ」で幸せがあった。それが半世紀足らずの間に、「食べられる」幸せも、「食べる」喜びも失われつつある。

食ることが日常の中で当たり前となった。カネを出せば何でも口に入る。それを「豊食」と呼び、さらに「飽食」と呼んでいる。経済力にまかせた過度の輸入依存が、食料の低自給率（一九九八年度・四〇％）をもたらし、食の乱れが健康を蝕み、子供の成人病まで常態化する程である。食卓は外国産と調理済み食品に囲まれ、自然と人とそして営まれる農が、全く見えなくなってしまう。

食べものは自然の恵みであり、生命の糧である。それを生み出すのが農業である。農業は、どこへも動かさない太陽や水の恵みで、土地を養い食べものをつくり続けている。だから、それぞれの国、地域で独自の農業が営まれ、さまざまな文化が育まれる。自然と農業と食べものは、一体であり、生命や暮らしは、その基盤の上で安全と安心を得ることができる。時代が移ろうとも、国や地域が異なっても、このことに変わりはない。本書のテーマである「食料主権」とは、この食べものを巡る人々の活動とその結果としての文化を、国・地域が主体的に守り育てる権利をいう。

「食料主権」という言葉の生い立ちとその主張については、本文で各論者がそれぞれの立場から論述している。詳しくはそちらに譲るとして、「食料主権」に関しての各方面からの論議を期待して以下、論点を整理しておく。

一、「食料主権」は、主権在民が基本である

「食料主権」は、国家戦略のもとで、食べることや農業で暮らすことの、個人の自由な選択を制限することではない。また、他国を無視し「食料自衛権」を主張することでもない。「食料主権」は、安全で安心な食べものを、自由につくり選択できる国民の権利であり、主権在民である。

二、「食料主権」は、国民の生命と健康を守る

食べものは、生命と健康の根源である。その認識を生産者も消費者もそして国の政治も共通に持ち、それぞれが、その役割と責任において行動することが、「食料主権」の前提である。

三、「食料主権」は、国土と環境を保全する

国土のなかの農業・農村の位置と役割を明確にし、食料の安定的供給とともにその果たしている多面的機能を評価し、国民がともに、その保全と創造に参画することが、国土と環境の保全につながる。

四、「食料主権」は、農業・農村を再生する

安全な食べものは、農業の自然循環機能を活かした環境保全型農業から生まれ、安心な食べものは、つくり手が眼に見え信頼と思いやりの念から生まれる。国民に開かれた農業・農村として再生し、女性がかがやき、お年寄りや子供たちが生き生きとする社会となる。

五、「食料主権」は、各国・地域の独自の権利である

食べもの大半を外国の農地に依存しているわが国は、国内だけでなく世界に対して「食料主権」の重要性を発信する責任がある。それは、市場原理に基づくコストという一つの基準に、すべての国、地域の農業・農村が翻弄されるのではなく、それぞれの国と地域の多様な発展の可能性をお互いに尊重し合うことである。

政府は、新しい「食料・農業・農村基本法」を制定し（一九九九年七月）、それを受けて現在農林水産省を中心に、各種施策の具体化に向けての検討が進められている。そのなかでの、食料自給率目標と目標達成の具体的行動は、今後の農政の骨格となる。

また、国際的には、WTO体制下、食料輸入大国としての立場から、食料・農業・農村のあり方を主張し、公正な国際ルール形成に努力してきた。シアトルでの閣僚会議は不調に終わったが（一九九九年十二月）、次期交渉は間近に迫っている。そこでも各国・地域の食料自給問題が、協議の根底となる。国内的にも国外的にも緊急を要する課題である。

山崎農業研究所は、一昨年より「食料自給と日本型食生活」をテーマとし、我が国の食料問題について研究会（七回）を持ち、多くの方々からお話を伺うとともに、会員を中心に検討を続けてきた。そこで、この機会にこれまでの検討結果を踏まえ、「二世紀を展望して、新基本法に不足する視点を補い、また、その具体化をサポートする立場から、主として農業・農村の現場・地域に根ざした食料自給率向上のための提言」をまとめ世に問うこととした。

食べもの、その自給、そして自給率を上げるとは、多様な視点と総合的な判断が不可欠である。世界的食料危機がやってくると、狼少年となってただ煽ることも、先進国最低となった食料自給率の犯人探しをし、問題のなすり合いをすることも、どちらも生産的でない。とりあえずは、どこに問題があり、何が課題であるか、そして何をなすべきか、多様な角度からの提案が必要である。幸い当研究所には、専門、立場、経験を異にする二六〇余名の多彩な会員がいる。一部会員外の理解ある方々のご協力も得て、それぞれの立場から食料自給率向上に向けての自由な提案を頂いた。ただ、一冊の本として「食料主権」を世に問うからには、何らかの取りまとめが必要であろう。以下は、編集委員会の責任で整理した緊急提言である。

一、「食料主権」を内外に宣言し、人類生存の根源に関わる食料とそれを支えるさまざまな農業・農村の存在を尊重すること。

二、基本的食料を明確にし、不測の事態でも困らない食料確保の方法（特に農地面積、生産の方法、担い手等）を留意しておくこと。

三、食料自給に関する地域でのさまざまな活動に対する支援・指導体制を整え、安全性や品質保証のため、農場

から食卓までの一貫した管理システムの形成を促進すること。

四、田畑輪換、合理的輪作、地域草資源の活用による土地利用型複合農業の確立に向け、行政、研究、普及が一体となった現地大規模実証事業の実施と普及定着に必要な直接支払い制度を確立すること。

五、農業・農村の持つ多面的機能の概念を確定し、その評価手法の標準化と全国的・地帯別評価の実施、ならびにその評価結果を踏まえた、農業・農村の整備と自治的管理組織の形成に必要な公的支援を行なうこと。

山崎農業研究所は、本年をもって創立二十五周年を迎える。これまで農業・農村の現場に学び、幅広い専門分野の人たちの参加と協力により、特色ある研究活動を続けてきた。本書は、その記念の意をも込め一つの成果として取りまとめたものである。

ご多忙な中、研究会にご報告下さった各講師の方々、また原稿を書き下ろして下さった執筆者の方々、さらに研究会等に参加し熱心に討議に加わられた多数の会員各位に厚くお礼を申し上げます。さらに、このような研究活動に、物心両面にわたりご支援をいただいている太陽コンサルタンツ(株)に心からの謝意を表したい。

最後に、本書の刊行にあたり、貴重なご意見とご理解を頂いた農文協に対し厚くお礼申し上げます。

二〇〇〇年二月

(株)山崎農業研究所・代表 中川昭一郎

編集委員会

目次

はじめに

I 食料主権とは何か——その主張と背景

| | | |
|--|-------|----|
| 「食料主権」確保の意味と条件——消費者ニーズが生産・流通を変える…… | 矢口 芳生 | 2 |
| 不測の事態でも国民を飢えさせない農業を——国内で供給すべき基礎食料の生産…… | 梶井 功 | 9 |
| 食料輸入大国としての日本の課題——国際ルール・食品産業そして環境保全…… | 堀口 健治 | 14 |
| 農政は国民に食料安全保障を約束せよ——当たり前のことを考え直そう…… | 井上喜一郎 | 20 |
| 自給率低下宿命論からの脱却——畜産経営存続条件の確保が必須…… | 新山 陽子 | 26 |
| 風土に基礎をおいた食文化の形成——食生活の基本は地域の食料資源で…… | 田村真八郎 | 38 |
| 食料自給率の増大が環境を保全する——農産物貿易と環境問題…… | 熊澤喜久雄 | 45 |
| 穀物流通のグローバル化への対応——穀物メジャー・WTOと草の根農業…… | 井上 駿 | 55 |
| 食糧自給は世界平和の基礎である——一〇一歳の農業経済学徒の提言…… | 近藤 康男 | 62 |

| | | |
|--|-------|----|
| II 食料自給を支える資源・技術・営農 | | |
| 国土と調和した持続的農地、水田を守ろう——その豊かな生産力と環境保全機能…… | 田淵 俊雄 | 70 |
| 乳牛・肉牛の粗飼料自給は可能である——放牧による草資源の活用…… | 増井 和夫 | 77 |

忘れてはならない野菜・果実の自給——その重要性と歴史的経験……………鈴木 芳夫 83

健康食としての野菜の自給向上にむけて——産地育成は誘導から支援へ……………鈴木 康司 88

「自給」の技術の長き不在——環境の技術論を求めて……………宇根 豊 100

有機農法への転換による食料自給——消費者も農業生産の担い手に……………宇田川武俊 107

新しい農業経営体と担い手の再編を——食料自給目標と生産の担い手……………山口三樹夫 113

遺伝子組み換え技術の利用と安全性——食料主権と自前の技術開発を求めて……………大山 勝夫 119

III 食の安全と安心を求める現場からの挑戦

自創自給の暮らしから——東北の農村で共に生きるむら……………栗田 和則 130

ほんものの食を求めて——消費者との共生を貫く農業……………佐々木陽悦 135

三〇年の産直運動から食料主権を考える——船橋農産物供給センターの実践……………齋藤 敏之 139

食生活の変化とフードシステム——惣菜産業への原料野菜供給を考える……………安村 碩之 148

加工食品メーカーからの注文——とくに小麦の自給について……………八原 昌元 154

自給率向上と北海道農業の戦略的位置——日本の食料基地としての政策課題……………太田原高昭 159

地域生産力の拡大と地方自治の確立——沖縄の実情から考える……………平井 正文 164

IV 農村の多面的機能に公的支援を

新みずほの国誕生への期待——多自然居住地域と食料・農業・農村……………富田 正彦 174

農村地域の多面的価値の保全——都市・農村・自然の計画的な国土利用……………千賀裕太郎 180

| | | |
|--|-------|-----|
| 「地域交流・循環型農業」の展開——都市農業の振興と農地の保全方策…………… | 後藤 光蔵 | 186 |
| 農林一体の山村振興の施策を——林業基本法から森林基本法の制定へ…………… | 古野 雅美 | 195 |
| 中山間地域の環境型土地利用——日本型アグロフォレストリーの創造…………… | 安富 六郎 | 200 |
| 農村の二次的・三次的自然の保全と創出——生産性と生態系の両立する農業農村整備を…………… | 中川昭一郎 | 206 |
| 「多面的機能」の総合的な管理主体の形成——土地改良区を母体とした再編を…………… | 小泉 浩郎 | 214 |

【コラム】

| | | |
|-------|----------------------------|-----|
| 林 尚孝 | くたばれ競争社会！くたばれグローバルバリエーション！ | 36 |
| 岸本良次郎 | 「食料主権」は「国」の主権 | 37 |
| 松坂正次郎 | 「食料主権——食料自給戦略」に意見あり | 65 |
| 岩崎 徹 | 食料自給率考——根源的などらえ方を | 67 |
| 細田 友雄 | ナタネの自給について訴える | 127 |
| 橋渡 良知 | 自然食品は健康食品 | 145 |
| 古野 隆雄 | 田んぼは「ご飯」と「おかず」をつくるどころ | 146 |
| 菊池 修治 | 毎日の食事が原点——食料主権に思う | 171 |
| 石川 秀勇 | 都市周辺地域における論議と実践への期待 | 193 |
| 高浜 信行 | 地すべり地の活用と食料・国土保全問題 | 205 |

あとがき——長寿社会に赤信号・それはあなたの問題